

失語症者向け意思疎通支援者養成事業について

一般社団法人 山口県言語聴覚士会
会長 矢木田早苗

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、意思疎通が困難な方に対する支援方法として手話通訳や要約筆記、点字訳等がありますが、失語症者に対する意思疎通については支援する手法が確立されていません。家族以外の第三者による支援が広がっていない状況です。この第三者となる会話支援者を養成するのが「失語症者向け意思疎通支援者養成事業」です。この事業は都道府県単位で実施し、研修修了者は各自治体に登録されます。そして、失語症者の要望に合わせ会話支援者（研修修了者）を各自治体から派遣します。厚生労働省主導で、日本言語聴覚士協会が中心となり平成 28 年度から複数の自治体においてモデル事業も実施されています。

山口県におきましても、山口県健康福祉部障害者支援課と山口県言語聴覚士会が失語症者向け意思疎通支援者養成研修の開催に向け準備を進めているところです。研修は失語症に関する講義と失語症者との外出同行といった実習、合わせて 40 時間で構成されています。また、実習が必須とされていますので失語症者ご本人の協力を得られるよう、県内にある失語症者の会にもご協力をお願いしているところです。

失語症者の自立と社会参加を図るため、緊急時や災害時の支援が受けられるよう、適切な知識と会話技術を持った意思疎通支援者を一人でも多く養成していく所存です。

つきましては本事業の趣旨にぜひともご賛同いただき、ご協力を賜りたく存じております。何卒よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

謹白